

太宰府の文化財

431

太宰府の農業水利

今年も桜が咲いて春本番というところででしょうか。農家はもう田んぼの手入れをしていることと思えます。江戸時代以降、太宰府市域は門前などの一部を除いて、農村によって構成されてきました。生業は田を中心に営なみ、田に水を引く農業水利は特に重要なもので、自然とのやり取りの間で長い時間をかけて築てきました。

農業水利には、河川から取水する用水路で田を潤す「井出掛り」、堤を築いて築造した溜池を水源とする「堤掛り」、また、降水や湧水を水源とする「天水掛り」に大別されます。

江戸後期にあたる享和2（1802）年に編まれた『御笠郡村明細記』によると、現在の太宰府市域である十二村の田数は約434町となっています。これに関わる井出の数は65、溜池の数が37カ所とされています。また、これらによる灌漑の割合は井出掛りが45%、堤掛りが

38%、天水等が17%の比率になっています。これらで434町を潤していたわけですが、川や溜池から田まで水を引いてくる用水路も必要です。用水路には、市史編纂に際しての調査でさまざまな工夫がされていることが分かりました。「仕掛け水路」は別の谷から山を廻して水を引いています。なかには素掘りのトンネルがいくつもあります。川や道路を横断する際には、サイフォンの原理で水を通してもしました。

昭和35年以降、水田は減少して、令和元年には146町ほどになっています。これは人口の増加による、農村から住宅都市への変遷を物語っています。このような中、数百年単位で整備され、維持管理されてきた農業水利も変わってきて、水利として使われなくなった溜池や、管理が

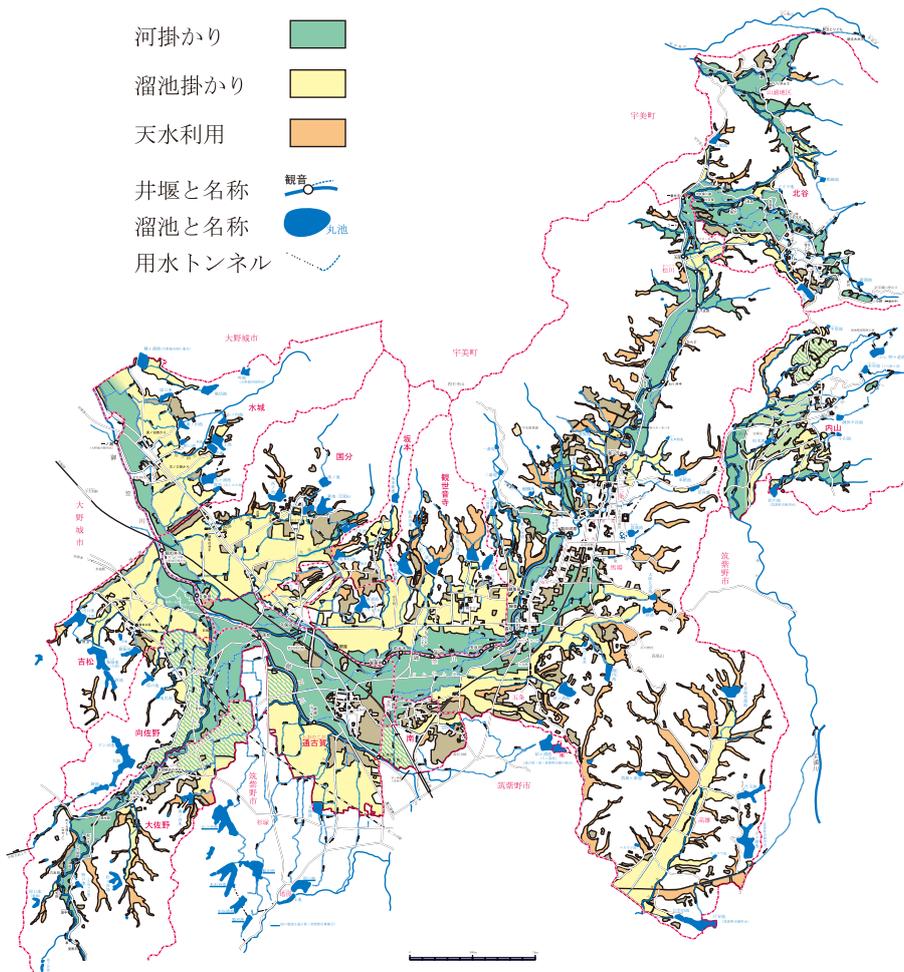
難しくなった仕掛け水路などが現れてきています。田んぼが点在するため、田と田を繋ぐ用水路の距離が長くなり管理が大変になっているなど、農業水利という私たちを支えてきた基盤は危機的な状況にあります。

左図は市内の水利図ですが小さ

くて見えにくく、申し訳ございません。『太宰府市史環境資料編』には大判の水利図が収録されています。興味を持たれた人はぜひご覧いただければと思います。この文章も同書を参考としています。

（文化財課 城戸康利）

- 河掛かり
- 溜池掛かり
- 天水利用
- 井堰と名称
- 溜池と名称
- 用水トンネル



太宰府の水利図（『太宰府市史 環境資料編』（2001年、太宰府市）

編集／太宰府市総務部経営企画課：〒818-0198
☎092(921)2121 FAX(921)1601

太宰府市観世音寺一丁目1番1号
✉ keiei-kikaku@city.dazaifu.lg.jp

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

太宰府市公式SNSの
フォローをお願いします！



太宰府の文化財

432

コロナ禍での伝統的な年間行事や祭り

いまだ猛威を振るう新型コロナウイルス

ウィルス感染症の影響により、これまで全国で行われてきた伝統的な行事や祭りが中止されたり、形を変えて行われたりしています。太宰府市でも、行事や祭事を担う人々の間で多くの論議が交わされ、例年とは違

う形で行事が実施されました。県指定無形民俗文化財の「太宰府天満宮神幸行事」は、太宰府天満宮が祀る菅原道真の神霊を載せた神輿を氏子が担ぎ、秋分の日の前日夜半に本殿から道真の配所であった榎社に下り、一晩過ごして、秋分の日

の午後に再び太宰府天満宮へ上る御神幸です。昨年は行事の形式は崩さず、参加人数を大幅に減らしたうえで時間を短縮し、神輿を担ぐ與丁や隊列に参加する人の配置を替え、馬の頭数を減らすなど、感染症に配慮した対応がとられました。この行事で奉納される、県の無形民俗文化財指定の「竹の曲」（行事の保護団体は竹の曲保存会）の参加は奉納のみで、神輿への供奉は見合わされませんでした。1月7日に太宰府天満宮で実施

された県の無形民俗文化財指定「鬼すべ」（行事の保護団体は太宰府天満宮氏子会）は、神社本殿内に限られた人数で日中のみ祭事が行われました。鬼面を持った鬼役を卵杖で叩き、豆をまく所作を取り入れられ、疫病を払うことを込めた行事となりました。市の無形民俗文化財であれば、1月7日の夜に太宰府天満宮で行われた「鷺替」は、例年は人数を制限

せずに漆黒の闇の中で木うそを交換し合う行事ですが、今年は参加者を抽選とし、感染防止のための手袋が配布され、少人数で3回、絵馬堂内の薄明りの中で実施されました。40歳の初老を祝う「梅上げ」行事は、毎年3月の週末に、その年齢に該当する有志が会を作り、隊列を組んで紅白の餅を配りながら天満宮の参道を通り、神社の苑内に梅を献梅する（植える）行事です。しかし、令和2年は見送られ、令和3年に2つの団体が異なる日に実施しました。また、12月3日前後に天満宮門前町を中心に行われる恵比寿の祭事は、接待を自粛したそうです。地域では、小規模な神社の秋の大祭や年の暮れに行われる宮座を見送ったところもあるようですが、神様の前で会食する直会を省略したり、参加者を絞ったりする工夫をしながら、地域の顔であり、よりどころである伝統的な行事や祭事を、次につながる努力が続いています。



初老梅上げ



うそ替え

された県の無形民俗文化財指定「鬼すべ」（行事の保護団体は太宰府天満宮氏子会）は、神社本殿内に限られた人数で日中のみ祭事が行われました。鬼面を持った鬼役を卵杖で叩き、豆をまく所作を取り入れられ、疫病を払うことを込めた行事となりました。市の無形民俗文化財であれば、1月7日の夜に太宰府天満宮で行われた「鷺替」は、例年は人数を制限

文化財課 山村 信榮

太宰府の文化財

433

「吉嗣家の印箋」

皆さんは「印箋」をご存じでしょうか。便箋、付箋などは一般的に使用する言葉ですが、「箋」には目印やメモのための紙、手紙、文書といった意味があり、印箋とは印を押し、その印章の情報を記した紙を指します。

江戸後期から昭和にかけて太宰府在住の絵師、文人として活躍した吉嗣家にはこの印箋が70点ほど見つかっています。印章を制作した篆刻家その証明に印箋を作成していたようで、多くは詩書画の道で活躍した吉嗣拝山とその息子鼓山に宛てたものと思われる。

印箋を見ると、その多くは縦15cm、横10cmほどの大きさで、罫線の中に作成した印章を押し、その印文を記しています。さらに制作年月と自身の名前や号、誰に宛てて作ったものかを記しています。また、枠線にあたる罫線には、笹を連想させるものや、雷文という中国で使用される幾何学模様など、多様な文様があしらわれており、当時の人々の美的感覚を伺うこと

もできます。

吉嗣家に多くの印章が遺っていることは太宰府の文化財421号（広報だざいふ令和2年6月1日号）で紹介しましたが、その多くは作者や制作年代が分からないものでした。しかし、印箋に記された内容を組み合わせることで、印章本体からは知ることのできないさまざまな付随情報を知り得ることができそうです。明治期の文人吉嗣拝山や息子の鼓山がどういった人物と交流し画業を営んでいたのか、その一端を明らかにする資料といえるでしょう。

なお、6月5日(土)から開催される太宰府の絵師展「秋圃と拝山―太宰府に偉才あり―」では今回ご紹介した印箋をはじめ、吉嗣家に伝わる作品や資料、江戸後期から活躍した町絵師齋藤秋圃・梅圃の作品と資料を展示します。ぜひご覧ください。

(文化財課 木村 純也)

お知らせ

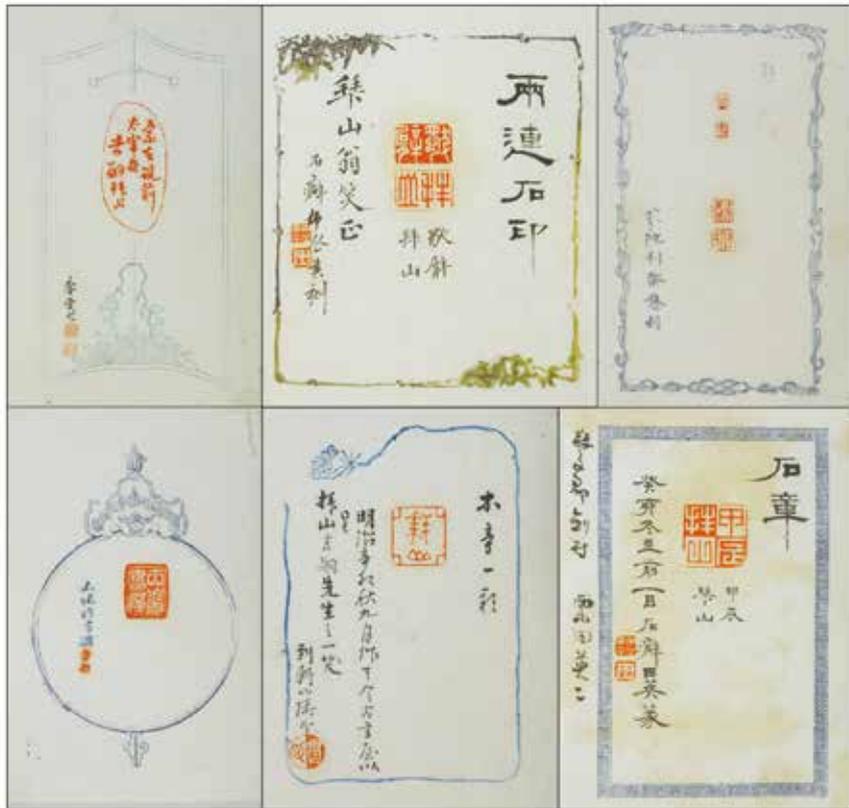
■太宰府の絵師展「秋圃と拝山―太宰府に偉才あり―」を開催します。

会期 6月5日(土)～7月18日(日) 月曜休館

会場 太宰府市文化ふれあい館 1階多目的展示室 ※観覧無料

問い合わせ 文化財課(☎内線477)

◎新型コロナウイルス感染症の状況により、開催期間変更の場合があります。ご了承ください。



吉嗣家に伝わる印箋

編集／太宰府市総務部経営企画課：〒818-0198
☎092(921)2121 FAX(921)1601

太宰府市観世音寺一丁目1番1号
☒ keiei-kikaku@city.dazaifu.lg.jp

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

太宰府市公式SNSの
フォローをお願いします！



太宰府の文化財

434

特別史跡大野城跡を歩く(尾花地区)

大野城は今から1350年ほど前に、大宰府政庁跡の背後に位置する四王寺山に造られた古代山城で、現在は特別史跡大野城跡として指定されています。この城は標高約410mの四王寺山の全周約8kmにわたって土塁や石塁を張り巡らせており、日本最大級の朝鮮式山城といわれています。

大野城は山城としての機能のほか大宰府の外郭としての役割も担



整備後の園路(土塁上部から)C地区



整備後の園路(土塁下部から)C地区

ました。またのちに山中につくられた四王寺(四王院)では、東方の持国天、南方の増長天、西方の広目天、北方の多聞天という四方を守護する四天王に祈禱する四天王法を行い、国家守護や国内鎮護など宗教拠点としての役割を担いました。また平安時代になると山中に多くの経塚が築かれるなど、ながく聖域とされてきました。江戸時代には、西国三十三カ所観音霊場にあやかり、山中

に観音菩薩の霊場が作られ、昭和初期までは盛んに参拝されていたと伝わっています。現在は市民遺産第15号「四王寺山の三十三石仏」として市民遺産に認定されています。

これらのように大野城跡は古代から現代まで多種多様な歴史が重層的に重なりあいながら存在する貴重な史跡です。

近年、この特別史跡大野城跡内でイノシシなどの獣害により土塁や園路のき損が多発しています。その

ため、令和2年度にこの大野城跡の尾花地区土塁および周辺部の散策路などを整備しました。この事業は令和2年度コロナ対策事業交付金事業(コロナ滅観光ルート四王寺山)の一環として行われたものです。園路には主に散策向けとして史跡保全と歩行に考慮した土系舗装を施しており、園路の外側にはイノシシ対策用の保護シートを張り巡らしました。

史跡地を巡る史跡見学のほか、屋外での健康増進目的でのウォーキングや散歩にもどうぞご利用ください。



特別史跡大野城跡尾花地区整備工事を行った箇所

- A・C地区…法面保護工事
- B・D地区…園路工事
- E地区 ……排水工事

文化財課
高橋学



太宰府の文化財

(435)

1000年を越えてつながる思い―都督府古趾碑

皆さんも見慣れているこの景色、この場所(特別史跡大宰府跡)は、大正3(1921)年に国史跡に指定されてから本年度で1000年を迎えました。今回は、大宰府政庁跡の正殿跡に建っている大宰府跡を顕彰する3基



正殿に立つ3基の顕彰碑(中央が「都督府古趾碑」)

の石碑のうち、最も古い中央の石碑について紹介します。

石碑の正面には、「都督府古趾」とあります。「都督府」とは、大宰府の事を指し、もとは古代中国で使われていた統括者が執務を行なう官庁といった意味の語です。石碑が示しているのは、「大宰府が昔あった場所」といった意味になります。

背面には、「明治四年歳在辛未七月穀旦 御笠郡乙金城市乙金村前大保正高原美徳建」と彫



石碑の拓影(文化ふれあい館蔵)

り、この碑が明治4(1871)年7月吉日に御笠郡乙金城(現在の太宰府市乙金)の高原美徳という人物によって建てられたことがわかります。石碑を自費で建てた高原善七郎美徳は、天明7(1787)年に高原家七代目美清の次男として生まれ、33歳のときに観世音寺村庄屋を務めたほか、各地で庄屋を歴任し、81歳で退役するまで御笠郡内の村政に関わった人望の厚い人物だったと伝えられます。

長年、善七郎はこの大宰府政庁跡(都府楼跡)が荒れ果てて人々に見向きもされないことを憂いていたようです。石碑が建てられる1年前の明治3(1870)年7月、善七郎は積郡司民曹(旧郡奉行)に願い出しました。その願書の控えが同家に残されており、そこには、都府楼跡の事が歴史書にも登場し、世間の人にもよく知られているにも関わらず、現地に標石などもなく、遠くからきた旅行者が気付かずに通り過ぎてしまうこと

が残念だという話も多く聞くので、標石を建てたいとかねてから志していた」という内容が記され、善七郎の熱い思いが伝わってくることも、この場所が当時、地元の人々から大切に思われていたことを伺い知ることができます。

碑が建てられて50年後の今からちょうど100年前、日本で初めての国史跡の指定において、水城跡と共に大宰府跡は指定されました。史跡指定される以前から石碑を通して伝えられてきた大宰府跡への思いは、指定から100年経った今日も、さまざまな人々が心を寄せ、関わり、つながれています。

文化財課 遠藤 茜

お知らせ

8月14日(土)から始まる「ふるさと太宰府歴史展2021」では、史跡指定1000年を特集しています。記事中で紹介している高原善七郎による「石碑建立の願書(控)」も展示しますので、ぜひ、文化ふれあい館に来館してください。詳細は、スポーツ&カルチャー8月号を確認してください。

編集/太宰府市総務部経営企画課:〒818-0198 ☎092(921)2121 FAX(921)1601

太宰府市観世音寺一丁目1番1号 ☑ keiei-kikaku@city.dazaifu.lg.jp

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

太宰府市公式SNSのフォローをお願いします!



太宰府の文化財

436

町村合併前夜の史跡 — 昭和20年代後半 —

昭和30年に旧太宰府町と旧水城村が合併し、新太宰府町として新たに動き出しました。この「広報だざいふ」も昭和30年8月10日に第1号が刊行され、今回で1000号目を迎えました。

そこで、今回は町村合併の直前、昭

和20年代後半の史跡について紹介したいと思います。現在、太宰府市には8つの史跡が指定されていますが、当時は、大宰府跡、水城跡、大野城跡、筑前国分寺跡、国分瓦窯跡の5つの史跡で、大半が当時の水城村に所在していました。

昭和28年には甘木町（現 朝倉市）の呼びかけで「都府楼礎石復元祭」が

特に大宰府跡については、昭和26年に水城村長が「太宰府跡保存趣意書」を作成し、村が主体となって史跡保存を行っていくことを主張しています。

行われ、散逸していた大宰府政庁跡の礎石が返還されました。この時に返還された礎石は一つでしたが、礎石を乗せた牛車を中心に行列が組まれ盛大に行われました。甘木町を出発した礎石は、三輪町・夜須町（現 筑前町）を通り、太宰府町に入りま

す。太宰府町に入った礎石は、三味線などで賑やかに囃しながら太宰府天満宮を出発し大宰府政庁跡に到着しています。また、礎石を返還する行列が通過した三輪町などでは小学校の児童に文化財保護の大切さや礎石について講話が行われました。

このような動きは、昭和25年に施行された「文化財保護法」に影響を受けたと考えられ、史跡の保存だけでなく、史跡整備や活用にも目が向けられるようになりました。

同時期には特別史跡指定への請願書なども出され、昭和28年に大宰府跡、水城跡、大野城跡が特別史跡に指定されています。

昭和20年代後半のこうした史跡の保存や整備、活用に関する活動が、現在の史跡保存にも引き継がれています。

文化財課 沖田正大

昭和25年 (1950)	大宰府跡第一次計画（「復旧」、国10万、村16.23万円） 文化財保護法公布
昭和26年	復元板設立 大宰府跡第二次計画（麓司一脱山間の道路整備、国80万、村52.7万円） 水城跡標識柱の修復（実現不明）
昭和27年	大宰府跡第三次計画（脱山保存・瀨野塔建設、国庫25万、村14.28万円） 国分瓦窯跡補修（国17.5万、村17.5万、後に県が村の半分補助）
昭和28年	大宰府跡礎石の復元祭 大宰府跡・水城跡・大野城跡特別史跡指定

戦後初期、水城村における史蹟保存行政の状況
（『古都太宰府』の展開）太宰府市史 通史編別編より転載、一部加工



昭和28年礎石返還の行列（太宰府天満宮境内で撮影 個人蔵）
（画像提供 太宰府市文化ふれあい館）



現在の整備された大宰府政庁跡

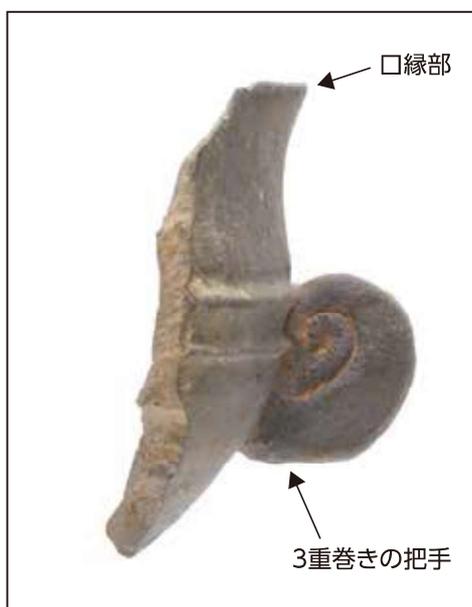
太宰府の文化財

437

渦巻型の把手がついた土器(ジョッキ形土器)

大宰府条坊跡第336次調査 観世音寺3丁目地内

令和2年6月～8月にかけて、坂本公園から南に下った住宅街の一角で発掘調査を行いました。ここから少し変わった形の土器が見つかりました。土器はジョッキ形土器というもので、その形は全国的にも珍しい



ジョッキ形土器外面



断面に見える把手接合部

前半)にみられる特徴的な土器です。この土器は須恵器という朝鮮半島から伝わった焼き物の一つで、須恵器が日本に伝わった頃の比較的短い期間に作られ、朝鮮半島(伽耶地域)にみられる形・特徴が共通した土器であり、「初期須恵器」と呼ばれています。

調査で見つかった土器を見ると、目を引くのが渦巻き型の把手です。把手は粘土紐を3重に巻いて貼り付けたもので、復元すると口径は約9cm、高さ6cm以上のものになりそうです。また、断面をよく観察してみると

と、把手はただ貼り付けるだけではなく、土器の側面に穴を開け、そこに把手の粘土紐を通し、内外面から丁寧に接合されていることが分かりました。このような製作技法は朝鮮半島と同じです。

渦巻き型の把手をもつ土器については、福岡県朝倉市にある古寺墳墓群から出土したものがありません。こちらは渦巻きが5重になっているもので、国内出土では唯一の例として知られています。今の段階では、今回出土した渦巻き型の把手がついたジョッキ形土器の発見は、国内で2例目となる可能性があり、朝鮮半島との関係を示す貴重な遺物といえます。

太宰府市内では、今回見つかったジョッキ形土器のほか、初期須恵器に該当するものは国分の千足遺跡第3次調査で見つかったのみです。この時代の遺跡は数が少ないため今回の発見は、当時の様子を知ることが重要な手がかりとなります。

文化財課 中村 茂央

編集/太宰府市総務部経営企画課: 7818-0198
092(921)2121 FAX(921)1601

太宰府市観世音寺一丁目1番1号
keiei-kikaku@city.dazaifu.lg.jp

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

太宰府市公式SNSの
フォローをお願いします!



太宰府の文化財

438

100年前の「史跡指定」

太宰府市の名の由来ともいえる古代日本最大の地方官司太宰府は、本市に置かれ、その証として特別史跡大宰府跡、そして付帯する施設である水城跡、大野城跡など大宰府関連史跡群が、太宰府に生きた先人たちによって引き継がれ、現代を生きる私たちの前に存在しています。今年、大宰府跡、水城跡が史跡指定されて100年を迎え、さまざまな場面を通じてお伝えしてきました。この



大正十年史跡指定石標
上:太宰府跡 下:水城跡

北海道阿寒湖のマリモなど天然記念物を含め広く文化財と呼称されるものが指定され未来の国民に引き継ぐものとして国の保護措置が動き始めました。100年前といえは大正10(1921)年、日本近代が幕開けしようとしていた明治元年から50年あまりが経過した世の中です。どのような世の中の動きの中で大宰府跡、水城跡が史跡指定されていたのでしょうか。

我が国初の文化財保護に関する立法措置は、明治30(1897)年の「古社寺保存法」が最初といわれています。この立法措置からさらに遡ること4半世紀前、当時の外務

省が「集古館」、いわば博物館建設を太政官に献言し、その後、当時の大学(文部省の前身)が再度「集古館」建設を献言します。その際、建設が困難であれば古い文物の散逸、滅失などを防止するための措置を講じることが求められます。この献言に応える形で、「古器旧物保存」について太政官が布告します。そして明治13(1880)年から全国の美術品調査が開始され国家による文化財の選別評価が本格的に開始されることとなります。この評価に基づく選別指定と保護措置が先に記した「古社寺保存法」へとつながっていきます。我が国初の法制化間もなくして、日清日露戦争後の殖産興業政策による国土の急激な変化(開発)が起こり、そのことによる今で言うところの史跡・名勝・天然記念物などを保護する気運が国会議員より起ってきます。彼らによって貴族院に対し「史蹟及天然記念物保存二閣スル建議案」が提出されます。このような流れは、ヨーロッパにおける「郷土保全」運動とも関係深いとされ、自然・歴史の諸環境の総合的保護の流れの中で位置付けることができますと考えられています。この世

界的な文化財保護の流れの中で、大正8(1919)年に「史蹟名勝天然記念物保存法」が制定され、日本近代においてはじめて遺跡保護のための体系的な法律が動き始めます。このような社会情勢下において、大正10(1921)年3月3日に大宰府跡、水城跡が国の史跡として指定されます。しかし、ここで気になることが一つ、先に制定された「古社寺保存法」が「保存金(現在の国庫補助金)」の交付による保護措置を有していたことと異なり、この制度をとり入れず、近代国家による天皇制につながる歴史の選別保護顕彰にあったことが指摘されていることは留意しておく必要があるでしょう。

本市にある大宰府、水城は日本古来の歴史書に記載され、私たちはその現物の上にたつことができ、五感で感じるすることができます。史跡指定のいきさつにはさまざまな事情・歴史があったとしても、ここに住み生きてきた先人たちが受け継いできた、「原風景」がここにあることは忘れることはできません。

文化財課 中島 恒次郎

編集/太宰府市総務部経営企画課: 818-0198
092(921)2121 FAX(921)1601

太宰府市観世音寺一丁目1番1号
keiei-kikaku@city.dazaifu.lg.jp

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

太宰府市公式SNSの
フォローをお願いします!



太宰府の文化財

439

本年に新指定された文化財

本市の文化財審議会である太宰府市文化財専門委員会より令和3年7月28日に出された答申を受けて、8月30日付けで新たに1件が太宰府市

指定文化財に指定されました。現在、市指定文化財は合計33件となっております。

〔市指定有形文化財(考古資料)1件〕 脇道遺跡出土旧石器時代石器群

脇道遺跡は、大佐野川右岸の丘陵裾部の標高約38mに立地する旧石器時代から古代にかけての複合遺跡です。佐野地区土地区画整理事業にもなつて平成9(1997)年度に実施した発掘調査(脇道遺跡第4次調査)において、現地表面から0・8

2mの深さの土層中から、石器と共に多量の剥片(※)類がまとまつて出土し、合わせて1千380点を数えました。

これらは、約2万9千年前に現在の鹿児島湾で噴火した始良丹沢火山の火山灰(始良Tn火山灰)の堆積層よりも上部の土層から出土し、後期旧石器時代の後半期に位置付けられます。指定の対象となつたのは、多量に出土した石製遺物のうち、定形的な石器といえる70点です。その内訳は、台形石器14点、削器・搔器(スクレイパー)43点、ナイフ形石器3点、剥片尖頭器1点、彫刻刀形石器3点、鋸歯縁石器4点、敲石2点で、狩りの道具よりも、皮なめしや木を削つたりと加工に使われたとみられる道具が多い点特徴です。脇道遺跡が当時の人々の暮らしの拠点となる場であつた事をうかがわれます。

← ナイフ形石器(左)・剥片尖頭器(右)

突き刺す・切る道具と考えられています。



← 削器・搔器

削ったり、搔(か)き取ったり、皮をなめしたりする道具と考えられています。



← 台形石器

台形の形をした石器をこう呼んでいます。脇道遺跡出土のものは、大型品や特徴的な形状のものがあり、削る用途などに使われたと考えられています。



【指定された石器の一部】

本市において人々の活動の痕跡を示すものとしては最も古い時代の文化財であり、大変重要な資料です。
※剥片：石器を作る際に生じる石の破片

文化財課調査係 遠藤 茜



太宰府の文化財

440

ホンゲンギョウ ～市内各地～

ホンゲンギョウと呼ばれる正月の火焚き行事が今も市域の各所で行われています。

現在は自治会や子ども会などの地域の団体が年末から竹や藁などを集めて、1月6日までに広場や田圃に櫓を組みます。櫓の高さは3～5mくらいで、地域によって大小あります。中央に先端に枝葉を残した竹を立て、その周りを囲むように組んだり、直径2～3mほどの円筒状や円錐状に立てたりしています。さらに注連縄や松飾りなどの正月のお飾りを一緒に入れるところもあり地域によりその形は変化に富んでいます。そして1月7日早朝に火を付けみんなで炎が上がるのを見守ります。書初めした紙を投げ入れて焼いたり、正月のお飾りを投げ入れたりと燃やす。その後、櫓に近づける程度に燃えたところで、持参した餅を焼いて食べたりもします。ところによっては、ぜんざいなどを準備してふるまうと

ころもあるようです。

かつてはムラのクミなど毎に、河原や広場などの開けた場所に竹で骨組みをし、藁や萱などよく燃えるもので櫓を立て燃やし悪疫退散、無病息災などを願う火焚きの行事で子ども組や青年が行っていました。現在と同様、正月飾りや書初めなどを一緒に焼き、餅を焼いて食べ、あるいは持ち帰って七草汁に入れていました。地域によってはイエ毎に小さな火焚きをすることもありました。

ホンゲンギョウに似た行事は全国で行われており、「さぎっちょ(左義長)」や「どんと焼き」などと呼ばれています。多くが1月15日の小正月に行われています。太宰府のように1月7日に行うのは九州地方に多いようです。いずれにしても、宮中での正月の行事が始まりと伝えられますが、厄払いの行事と考えられます。近年は野焼きなど外で火を焚くこともなくなりました。今となっては、

ホンゲンギョウは特に子どもにとって大きな裸火と接する貴重な機会にもなっていると思われれます。

文化財課 城戸 康利



北谷



観世音寺



国分



三条



坂本

編集／太宰府市総務部経営企画課：〒818-0198
☎092(921)2121 FAX(921)1601

太宰府市観世音寺一丁目1番1号
✉ keiei-kikaku@city.dazaifu.lg.jp

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

太宰府市公式SNSの
フォローをお願いします！

